# 1 食品名玄米

#### 2 試料採取の方法

### (a) 立毛(収穫前)調査(2002年)

試料採取場所	収穫適期である1圃場を選定し、単一品種が栽培されていて、生育	
	が通常で、均一な区画を選定した。	
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。	
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4	
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し	
	た。	
試料採取条件	試料は、各採取地点から200gの玄米が採取できるよう100 穂程度	
	を刈り取り、速やかに脱穀し1 kg の玄米を採取した。(ただし、収穫	
	地において脱穀ができない場合は、刈り取ったものを分析機関に送付	
	した。)	
	各試料採取地点から15 cmの深さまでの土壌を採取し、土壌中のカド	
	ミウム濃度を確認した。	

#### (b) 収穫後調査(1997~1998年)

試料採取条件	全国の水田を対象として、水稲の作付け面積50ha当たり1点の比
	率で試料が採取できるように採取地区を選定し、1997年と1998年の2
	年をかけて試料採取を行い、全国で37,250点の試料を採取した。
	玄米の試料採取は、収穫後、乾燥・調整した出荷用の米を保管して
	いる施設において、採取地区に居住する生産者の水田から収穫された
	米のみを含む米袋(30 kg)の中から任意に1袋を選定して行った。
	試料は、当該米袋から100 gを採取した。
	_

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け入れ後、直ちに分析ができない場合、玄米を保管庫(10)で保存した。 採取試料を粉砕して、粉砕した試料のうち10gを分析試料とした。

#### 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。

分析の精度管理は、内部精度管理により行われている。

要求があれば、精度管理に関する情報の提供は可能である。

# 1 食品名 小麦

#### 2 試料採取の方法

(a) 立毛(収穫前)調査(2000年~2002年)

試料採取場所	小麦の収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培さ
	れていて、生育が通常で、均一な区画を選定した。
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し
	た。
試料採取条件	試料は、各採取地点から200gの小麦粒が採取できるよう100 穂程
	度を刈り取り、速やかに脱穀・乾燥し、1 kg の小麦粒を採取した。
	(ただし、収穫地において脱穀・乾燥ができない場合は、刈り取った
	ものを分析機関に送付した。)
	各試料採取地点から15 cmの深さまでの土壌を採取し、土壌中のカ
	ドミウム濃度を分析することにより、カドミウムの汚染地域で栽培さ
	れたものでないことを確認した。

#### (b) 収穫後調査(2002年)

試料採取条件	小麦の試料は、小麦を乾燥・調整する工程において、立毛(収穫前)
	調査を行った圃場から収穫された小麦を含むバッチから採取した。
	試料採取は、5回繰り返し、1回ごとに800g を採取し、合計4 kg
	とした。

- 注1)2002年の立毛(収穫前)調査における試料採取は、小麦を生産する県において行った。その際、県ごとの試料採取点数は、各県の小麦の作付面積の割合に応じて定めた。2000年及び2001年の調査(プレ調査)は、数県の圃場から試料を採取した。試料採取の圃場は、各県の農業試験場の協力により選定した。
  - 2)収穫後調査においては、乾燥・調整施設が大きい場合、収穫後調査の試料を採取したバッチの中に、立毛(収穫前)調査を行った2箇所以上の圃場からの小麦が含まれる場合がある。

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け入れ後、直ちに分析ができない場合、小麦粒を冷蔵庫(4 )で保存した。 試料のうち、200gを分取して、分析試料とした。

小麦の水分含有量を測定し、分析結果の水分補正ができるようにした。

# 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価(バリデーション)は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

#### 1 食品名

その他穀類(大麦、裸麦、そば)

#### 2 試料採取の方法

(a) 立毛(収穫前)調査(2000年~2002年)

( ) - ( 11.11.2	
試料採取場所	穀類の収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培さ
	れていて、生育が通常で、均一な区画を選定した。
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し
	た。
試料採取条件	試料は、各採取地点から200gの穀粒が採取できるように100 穂
	程度を刈り取り、速やかに脱穀・乾燥し、1 kg の穀粒を採取した。
	(ただし、収穫地において脱穀・乾燥ができない場合は、刈り取った
	ものを分析機関に送付した。)
	各試料採取地点から15 cmの深さまでの土壌を採取し、土壌中のカ
	ドミウム濃度を分析することにより、カドミウムの汚染地域で栽培さ
	れたものでないことを確認した。

注)立毛(収穫前)調査の圃場は、都道府県の農業試験場の協力により選定した。

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け入れ後、直ちに分析ができない場合、穀粒を冷蔵庫(4)で保存した。 試料のうち、200gを分取して、分析試料とした。

穀類の水分含有量を測定し、分析結果の水分補正ができるようにした。

#### 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価 (バリデーション)は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

1 食品名 大豆

#### 2 試料採取の方法

(a) 立毛(収穫前)調査(2000年、2001年)

( ) — - ( :: ::==	,
試料採取場所	大豆の収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培さ
	れていて、生育が通常で、均一な区画を選定した。
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し
	た。
試料採取条件	試料は、各採取地点から乾燥した豆のみ200g を採取し、合計1 kg
	とした。乾燥した莢や茎などは圃場で除去した。
	各試料採取地点から15 cmの深さまでの土壌を採取し、土壌中のカ
	ドミウム濃度を分析することにより、カドミウムの汚染地域で栽培さ
	れたものでないことを確認した。

#### (b) 収穫後調査(2001年)

試料採取条件	大豆の試料は、大豆を乾燥・調整する工程において、立毛(収穫前)
	調査を行った圃場から収穫された大豆を含むバッチから採取した。
	試料採取は、5回繰り返し、合計1 kgとした。

- 注1)2001年の収穫前(立毛)調査における試料採取は、大豆を生産する県において行った。その際、県ごとの試料採取点数は、各県の大豆の作付面積の割合に対応して定めた。2000年のプレ調査は、数県の圃場から試料を採取した。試料採取の圃場は、各県の農業試験場の協力により選定した。
  - 2)収穫後調査においては、乾燥・調整施設が大きい場合、収穫後調査の試料採取 群の中に、収穫前(立毛)調査を行った2以上の圃場からの大豆が含まれる場合 がある。

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け入れ後、直ちに分析ができない場合、大豆を冷蔵庫(4)で保存した。 試料のうち、200gを分取して、分析試料とした。

大豆の水分含有量を測定し、分析結果の水分補正ができるようにした。

#### 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価 (バリデーション)は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

食品名
 あずき

#### 2 試料採取の方法

(a) 収穫前(立毛)調査(2000年、2001年)

(*) 10012100 (	
試料採取場所	あずきの収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培
	されていて、生育が通常で、均一な区画を選定した。
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し
	た。
試料採取条件	試料は、各採取地点から乾燥した豆のみ200g を採取し、合計1kg
	とした。乾燥した莢や茎などは圃場で除去した。
	各試料採取地点から15 cmの深さまでの土壌を採取し、土壌中のカ
	ドミウム濃度を分析することにより、カドミウムの汚染地域で栽培さ
	れたものでないことを確認した。

注)立毛(収穫前)調査の圃場は、都道府県の農業試験場の協力により選定した。

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け入れ後、直ちに分析ができない場合、豆類を冷蔵庫(4)で保存した。 試料のうち、200gを分取して、分析試料とした。

豆類の水分含有量を測定し、分析結果の水分補正ができるようにした。

#### 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価 (バリデーション)は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

食品名
 野菜

#### 2 試料採取の方法

#### (a) 立毛(収穫前)調査

( ) - ( ) - ( )	,
試料採取場所	野菜の収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培さ
	れていて、生育が通常で、均一な区画を選定した。
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し
	た。
試料採取条件	試料は、各採取地点から野菜200gないしは1個を採取し、合計で
	1 kg 程度とした。
	各試料採取地点から土壌を採取し、土壌中のカドミウム濃度を分析
	することにより、カドミウムの汚染地域で栽培されたものでないこと
	を確認した。

注1)立毛(収穫前)調査の圃場は、都道府県の農業試験場の協力により選定した。

#### (b)収穫後調査(1998年~2001年)

試料採取条件	市場に流通している市販品を買い上げた。			
	買い上げ量は、1 k g以上かつ5個体以上である。	(ただし、	軽	
	量の野菜の場合には1 k g 未満の場合がある。)			

注2)同一品目で生産地域が偏らないよう全都道府県から採取するよう努めたが、対象品目を生産、流通していない県については採取できないものもあった。

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け容れ後、直ちに分析ができない場合、試料を冷蔵庫(約4 )で保存した。 試料から1kg以上かつ5個体以上をとり、下表の調製方法により、分析しない部分を 取り除いた。

この全量、あるいは縮分により試料量を減らしたものを均質化した。

#### 対象作物の調整方法

品目	調整方法	試料購入量
さやいんげん	花梗を除去したもの	1 k g 未満
えだまめ	花梗を除去したもの	1 k g以上
グリーンピース	さやを除去したもの	1 k g 未満
さやえんどう	花梗を除去したもの	1 k g 未満
未成熟そらまめ	さやを除去したもの	1 k g 未満
葉菜類		
ちんげんさい	根及び変質葉を除去したもの	1 k g 以上
レタス	外側変質葉及びしんを除去したもの	1 k g以上
ほうれんそう	赤色根部を含み、ひげ根及び変質葉を除去した後,	1 k g以上
	泥を水で洗い落としたもの	
こまつな	根及び変質葉を除去し ,泥を水で洗い落としたも	1 k g 以上
	<i>σ</i>	
しゅんぎく	根及び変質葉を除去し ,泥を水で洗い落としたも	1 k g以上
	<i>σ</i>	
みつば	根及び変質葉を除去したもの	1 k g 未満
キャベツ	外側変質葉及びしんを除去したもの	1 k g以上
はくさい	外側変質葉及びしんを除去したもの	1 k g 以上
ふき	葉及び葉柄基部を除去したもの	1 k g 以上
ゆりね	根及び根盤部を除去したもの	1 k g 未満
にんにく	外皮及びひげ根を除去したもの	1 k g 未満
たまねぎ	外皮及びひげ根を除去したもの	1 k g 以上
ねぎ	外皮及びひげ根を除去したもの	1 k g以上
にら	変質葉を除去したもの	1 k g 未満
根菜類		
さといも(皮なし)	泥を水で洗い落とし、皮を除いたもの	1 k g 以上
かんしょ	泥を水で洗い落とし、さらに収穫後調査の試料に	1 k g 以上
	ついては皮を除いたもの	
ごぼう	葉部を除去し、泥を水で洗い落としたもの	1 k g 以上
にんじん	泥を水で洗い落としたもの	1 k g 以上
ばれいしょ	泥を水で洗い落とし、さらに収穫後調査の試料に	1 k g以上
	ついては皮を除いたもの	
だいこん(根)	泥を水で洗い落としたもの	1 k g以上
やまのいも	泥を水で洗い落としたもの	1 k g以上
れんこん	泥を水で洗い落とし、節部を除去したもの	1 k g以上
しょうが	葉を除去し、泥を水で洗い落としたもの	1 k g 未満
空芯菜	根及び変質葉を除去したもの	1 k g 未満
かぶ(根)	泥を水で洗い落としたもの	1 k g以上
アスパラガス	株元を除去したもの	1 k g 未満

セルリー	根及び変質葉を除去したもの	1 k g以上
その他野菜		
ブロッコリー	葉を除去したもの	1 k g以上
カリフラワー	葉を除去したもの	1 k g以上
メロン	果皮を除去したもの	1 k g以上
きゅうり	つるを除去したもの	1 k g以上
すいか	果皮を除去したもの	1 k g以上
かぼちゃ	つるを除去したもの	1 k g以上
なす	へたを除去したもの	1 k g以上
オクラ	へたを除去したもの	1 k g 未満
ピーマン	へたを除去したもの	1 k g 未満
ししとう	へたを除去したもの	1 k g 未満
いちご	へたを除去したもの	1 k g以上
トマト	へたを除去したもの	1 k g以上
スイートコーン	包葉、めしべ及び穂軸を除去したもの	1 k g以上

# 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価 (バリデーション) は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

# 1 食品名 果樹

#### 2 実態調査の結果

#### (1)試料採取の方法

#### (a) 立毛(収穫前)調査

· ,	
試料採取場所	果樹の収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培さ
	れていて、生育が通常で、均一な区画を選定した。
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4
	方向に5m~10mの等距離に離れた点を4点、合計5地点を決定し
	た。
試料採取条件	試料は、各採取地点から果実200g を採取し、合計1kg とした。
	各試料採取地点から土壌を採取し、土壌中のカドミウム濃度を分析
	することにより、カドミウムの汚染地域で栽培されたものでないこと
	を確認した。

注1)収穫前(立毛)調査の圃場の選定は、都道府県の農業試験場の研究者の協力により、任意の圃場を選定した。

#### (b)収穫後調査

試料採取条件	果実の試料は、日本なし、みかん及びりんごについて、主産地の農		
	家からそれぞれ20点ずつ提供を受けた。		

#### 3 分析前の試料調整の方法

試料の受け容れ後、直ちに分析ができない場合、試料を冷蔵庫(約4 )で保存した。 試料から1kg以上かつ5個体以上をとり、下表の調製方法により、分析しない部分を 取り除いた。

この全量、あるいは縮分により試料量を減らしたものを均質化した。

表 対象作物の調製方法

	分析対象
ぶどう	果梗を除去したもの
日本なし	花おち,しん及び果梗の基部を除去したもの
りんご	花おち,しん及び果梗の基部を除去したもの
もも	果皮及び種子を除去したもの
さくらんぼ	果梗及び種子を除去したもの
か <del>さ</del>	へた及び種子を除去したもの
キウイ	果皮を除去したもの
いよかん	果実全体
ネーフ゛ルオレンシ゛	果実全体
はっさく	果実全体
ぽんかん	果実全体
みかん	外果皮を除去したもの

# 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価(バリデーション)は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

#### 1 食品名

(1)

#### 2 試料採取の方法

#### (a) 立毛(収穫前)調査

試料採取場所	収穫が適期となっている1圃場を選定し、単一品種が栽培されてい		
	て、生育が通常で、均一な区画を選定した。		
試料採取地点	試料採取は試料採取区画の5地点から行った。		
	試料採取地点は、試料採取区画の中心点を1点、その中心点から4		
	方向に 5 m ~ 1 0 mの等距離に離れた点を 4 点、合計 5 地点を決定し		
	た。		
試料採取条件	試料は、各採取地点から200g を採取し、合計1kg とした。		
	各試料採取地点から土壌を採取し、土壌中のカドミウム濃度を分析		
	することにより、カドミウムの汚染地域で栽培されたものでないこと		
	を確認した。		

注1)収穫前(立毛)調査の圃場の選定は、都道府県の農業試験場の研究者の協力により、任意の圃場を選定した。

#### 3分析前の試料調整の方法

試料の受け容れ後、直ちに分析ができない場合、試料を冷蔵庫(約4 )で保存した。 試料から1kg以上かつ5個体以上をとり、検査しない部分を取り除いた。 この全量、あるいは縮分により試料量を減らしたものを均質化した。

#### 対象作物の調整方法

品目	調整方法	試料購入量
<b>〈</b> !)	外果皮を除去したもの	1 k g 未満

#### 4 分析法及び分析の精度の管理

分析法は、別添のフロー図に示される。分析法の評価 (バリデーション)は行われている。分析の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。

要求があれば、分析法の評価及び精度管理に関する情報の提供は可能である。

Annex 4

#### 畜産物中(牛肉、豚肉、鶏肉及び馬肉)のカドミウム実態調査について

#### 1. 試料の採取方法

試料の採取方法	試料は、2001 年から 2002 年の間に、全
	国の主要なと畜場や小売店から、肉の種
	類毎に入手した。

#### 2. 試料の調製方法

試料を受け容れ後、 - 15 で冷凍保存した。

分析に当たっては、凍結状態下で試料中央部から約50gを切り出し、裁断し分析試料とした。

分析試料	部 位
牛 肉	もも肉
豚肉	もも肉
鶏肉	もも肉
馬肉	もも肉

#### 3. 分析方法

分析方法を別添フローチャートに示す。高い濃度範囲においてのみ添加回収試験を行っており、定量下限値付近の値をカバーしていなかったため、定量限界が決定できなかった。検出限界については、S/N 比から 0.01 mg/kg としている。また、検量線は 0.02 mg/kg より小さい値をカバーしていない。

#### 4. 分析結果

分析結果を添付した表に示す。必要であれば、この結果を電子ファイルで提供することは可能である。

#### 魚介類試料の採取及び分析方法について

#### 1 試料採取の方法

試料採取場所	主要に消費される魚介類について全国の沿岸域を中心とした主要な漁	
(調査対象水域)	場を選定した。	
試料採取条件	調査対象水域で採取された魚介類を関係都道府県,漁業協同組合を通	
	じて購入するとともに,一部は直接市場より購入。	

#### 2 分析前の試料調整の方法

検体の均一性を考慮し、1種あたり複数個体を混ぜて1検体とし、分析に供する量が最低200g程度となるようにした。分析必要重量に達しない場合は数10尾をまとめて、1検体とした(下表参照)。

#### 3 分析法及び分析の精度の管理

分析法は,別添のフロー図に示される。分析法の評価(バリデーション)は行われている。 分析の精度管理は,外部精度管理を含めて行われている。

要求があれば、バリデーション及び精度管理に関する情報の提供は可能である。

# 魚介類のカドミウム分析用検体の前処理 (分析部位)について

分	類	名 称	前処理方法(分析部位)
	小型	ワカサギ	全体
魚類	中・大型	ヒラメ,カレイ類,マサバ,マア	筋肉部
		ジ,コノシロ,マイワシ,フナ,	
		コイ,アユ,マグロ類,シロザケ,	
		スズキ,タイ類,コイチ,イシモ	
		チ,ハタハタ,タチウオ,マス類	
		,ブリ,マハゼ,メバル,サメ類	
		,カジキ類,ウグイ,スケソウダ	
		ラ	
	その他	ウナギ , マアナゴ , ヤツメウナギ 	筋肉部(皮を含む)
甲殼類	小型	スジエビ	全体
	中・大型	ガザミ,ケガニ,クルマエビ,	筋肉部(エビ背ワタを含む)
		ベニズワイガニ,ホッコクアカエ	ミソについては内臓として別途
		ビ , テナガエビ 	分析
イカ・	小型	イイダコ	全体
タコ類	中・大型	コウイカ , スルメイカ , マダコ	可食部(内臓を除く)
貝類	二枚貝	シジミ,マガキ,アカガイ,ハマ	殻を除く全て
		グリ , アサリ	
		ホタテガイ	殻,ウロを除く全て
			ウロは別途分析
	巻貝	サザエ(注 1 ) , アワビ(注 1 ) ,	注1 殻 , 内臓を除く全て
		アカニシ(注2),	内臓は別途分析
			注2 殻を除く全て(内臓を含
			む)
棘皮動物		ウニ(注3), ナマコ(注4)	注3.可食部(生殖巣)
			注4 可食部(内臓除く)

#### 塩辛の試料の採取及び分析方法

#### 1.食品名

塩辛

#### 2. 試料採取の方法

試料は小売店から2002年度に入手した。

#### 3.分析前の試料調整の方法

容器に入っている塩辛全てを取り出し、フードカッターで均一になるようにペースト 状に細かくした後、試料とした。

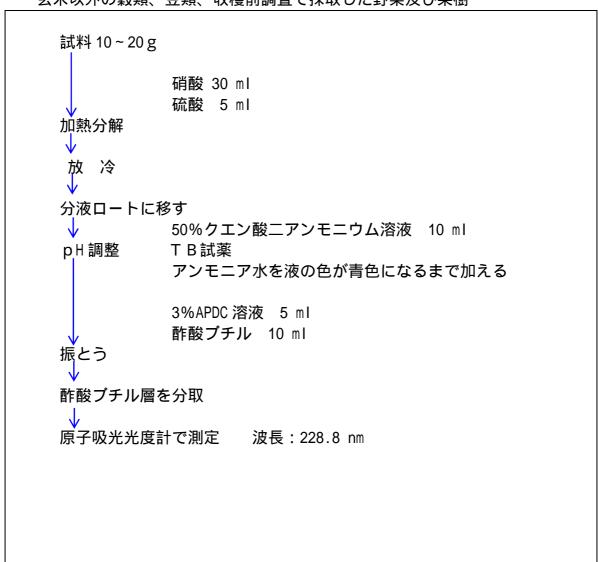
#### 4.分析方法

分析方法は、別添のフロー図に示される。分析方法の精度管理は、外部精度管理証明を含めて行われている。要求があれば、精度管理に関する情報の提供は可能である。

#### 玄米

```
試料10g
  灰化 加熱して灰化する。
  放冷
         硝酸 5 m l
         過酸化水素水 5 m l
  加熱分解
         塩酸 10ml
  分液ロートに移す
         飽和硫酸アンモニウム水溶液 10ml
        BPB指示薬
  p H調整 50%アンモニア水を液の色が青色になるまで加える
         2%APDC水溶液 2ml
       4 - メチル2 - ペンタノン (メチルイソブチルケトン: MIBK)
       10ml
  振とう
  MIBK層を分取
  原子吸光光度計で測定 波長:228.8nm
```

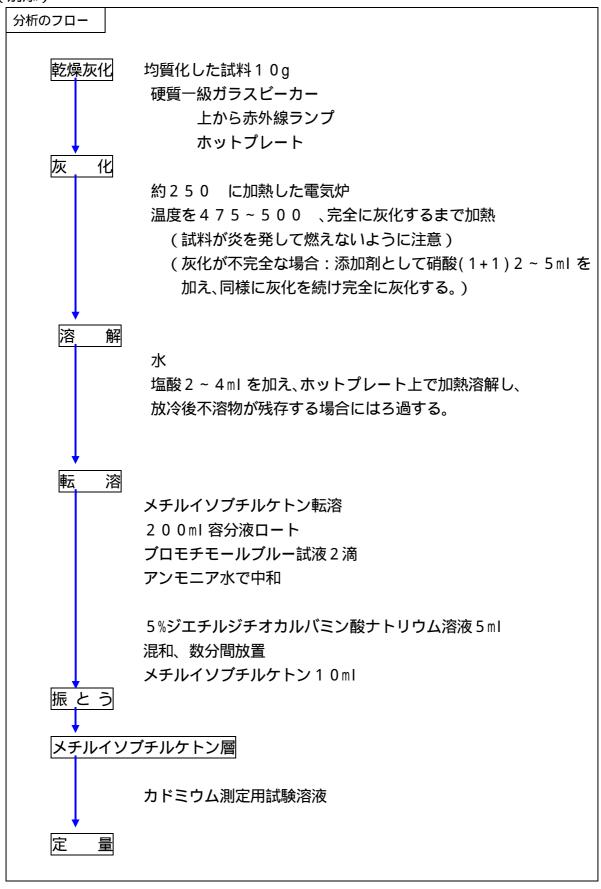
# 玄米以外の穀類、豆類、収穫前調査で採取した野菜及び果樹



#### 収穫後調査における野菜及び果実

```
試料 50 g
         硝酸 100 ml
加熱分解
         硫酸 20 ml (ほとんどのNO蒸気が出てから加える)
         過酸化水素 1 ml (炭化が始まり、広範囲になったら加え
                    る。溶液が無色になるまで繰り返す)
放冷
         クエン酸 2 g
         水(約25 mlになるまで)
         チモールブルー指示薬
         アンモニア水 (液の色が緑青色になるまで加える)
分液ロートに移す
水で約 150 ml に希釈
         1mg/ml ジチゾン-クロロホルム溶液 5 ml
振とう(2回抽出する)
        0.2mg/ml ジチゾン-クロロホルム溶液 5 ml
振とう(ジチゾン層の色に変化が見られなくなるまで繰り返す)
ジチゾン層を集める
水 50 ml で洗浄
        0.2N 塩酸 50 ml
振とう
水層を分取(ジチゾン層を捨てる)
クロロホルム 5 ml で洗浄
水層をビーカーに移す
加熱乾固
2N 塩酸 5 ml に溶解
原子吸光光度計で測定 波長:228.8 nm
```

#### (別添)



#### < 塩辛中のカドミウム分析方法 >

